

平成30年11月27日

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野 4000 番地

ヤマキ株式会社群馬事業所みなかみ工場 御中

TEL : 0278-62-1231 FAX : 0278-62-1246

住所 〒371-0801 群馬県前橋市文京町一丁目 15-10

氏名 市民オンブズマン群馬

代表 小川 賢 (電話 090-5302-8312)

件名：弊質問状に対するご回答について（お願い）

拝啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会「市民オンブズマン群馬」は、群馬県を主な活動地域として、行政およびその関連機関を外部から監視し、当該機関による権限の不当な行使ないし不行使による一般国民への権利利益侵害、ならびに税金を原資とした公的資金の濫費について、調査および救済の勧告を図る活動をしている民間団体です。

さて、群馬県利根郡みなかみ町月夜野 4000 番地にある貴社群馬事業所みなかみ工場様において、駐車場が掘り返され、平成 29 年 10 月頃および平成 30 年 10 月頃の二回にわたり、二連結の大型トラックにより、駐車場に敷設されていた路盤材を搬出しているのを目撃した同町住民のかたがたから、「大同特殊鋼株式会社渋川工場が排出した鉄鋼スラグを掘削撤去しているのでないか？」との問い合わせが当会に複数回寄せられました。

当会は、大同特殊鋼渋川工場から排出されるフッ素や六価クロムを含む有害スラグがひろく県内北部から中部地区にかけて長年投棄され続けてきた事件の真相究明に取り組んでおります。これまでの数多くの報告事例によれば、大同特殊鋼のスラグが撤去される際に、多くの現場で二連結の大型トラックが目撃されていることから、貴社駐車場においても当該スラグが撤去されたのではないだろうか、と推測している次第です。

当該スラグはその大半が、とりわけフッ素を、環境基準を超過して含んでいるため、貴社のご英断により当該スラグが撤去されたことは、地域の土壌や地下水汚染を考える時、大変喜ばしく、厚く御礼申し上げます。そこで貴社にお願いがあります。

冒頭に紹介させていただきましたように、当会は、地方公共団体の税金の無駄遣いや不正な権限の行使等を追及する活動を目的としております。

そのため、貴社の駐車場から路盤材が撤去されたことが分かれば、この件について、問題視するつもりは毛頭ございません。ただし、複数の地域住民から問い合わせがあったため、事実関係を確かめる必要があることから、質問状を別紙のとおり作成いたしました。

大変ご多用中とは存じますが回答に協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、回答は平成 30 年 12 月 10 日（月）必着で添付質問状各質問の該当記号に○印を記して返信用封筒でご返送賜りたくお願い致します。突然の非礼をどうかご容赦下さい。

敬具

質問状兼回答書

平成30年11月27日

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野 4000 番地

ヤマキ株式会社群馬事業所みなかみ工場 御中

TEL : 0278-62-1231 FAX : 0278-62-1246

住所 〒371-0801 群馬県前橋市文京町一丁目 15-10

氏名 市民オンブズマン群馬

代表 小川 賢 (電話 090-5302-8312)

ご多用中とは存じますが下記の質問にご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

群馬県利根郡みなかみ町月夜野 4000 番地の貴社「群馬事業所みなかみ工場」の道を挟んで反対側の駐車場と思われる場所から敷設されていた路盤材を掘削撤去しているところを地元住民の方々から当会に目撃情報が提供されました。この件について以下の質問にお答え下さい。(該当する記号に○を付けて下さい)

1. 掘削撤去していたのは、大同特殊鋼株式会社渋川工場から排出された鉄鋼スラグと貴社は認識していますか？

ア. はい イ. いいえ

2. 撤去物は誰が主体となって撤去しましたか？

ア. 大同特殊鋼(株) イ. (株)佐藤建設工業 ウ. 群馬県 エ. 他の者

3. 撤去は完了しましたか？

ア. 完了した イ. まだまだ続く

質問は以上です。お忙しい中、ご協力ありがとうございます。

ご記入者ご芳名：

_____ 印